

# 白岡ニュータウン自治会 集会所使用料金表

## 1. 利用者分類

利用者区分	利用者内訳
全額免除利用	自治会会務、公共団体が住民のために行う業務、 その他自治会役員会が承認したもの
割引料金利用	悠友会、アカデミーその他ボランティア活動等で役員会が承認したもの
基本料金利用	営利を目的としない一般使用、1,000円/人・回以下の授業・講習会の使用
特別料金利用個人	1,000円/人・回超の授業料を徴収し運営される授業等の使用
特別料金利用企業等	企業・団体等の営利目的の使用

## 2. 利用料金

(単位円)

場 所	時間帯	料 金 区 分			
		割引料金	基本料金	特別料金 (個人)	特別料金 (企業、団体等)
サウスプラザ (3丁目・会議室)	9:00～11:45	600	1,000	3,000	6,000
	12:00～14:45				
	15:00～17:45				
	18:00～20:45				
センタープラザ (2丁目・会議室)	9:00～11:45	900	1,500	4,500	9,000
	12:00～14:45				
	15:00～17:45				
	18:00～20:45				
サウスプラザ (3丁目・和室)	9:00～11:45	350	600	2,000	4,000
	12:00～14:45				
	15:00～17:45				
	18:00～20:45				
ノースプラザ (1丁目・大会議室)	9:00～11:45	900	1,500	4,500	9,000
	12:00～14:45				
	15:00～17:45				
	18:00～20:45				

(注) 冷暖房期間中は上記の料金に冷暖房使用料として1丁目ノースプラザは200円  
 その他は100円が加算されます。(冷房期間は6月～9月・暖房期間は12月～3月)  
 但し全額免除利用の場合は求めない。

## 3. 改訂期日

- ： 平成18年11月4日開催の役員会にて改定  
平成19年 1月1日より適用
- ： 平成19年3月24日開催の役員会にて改定  
平成19年4月1日より適用
- ： 平成23年3月19日開催の役員会にて改定  
平成23年4月1日より適用
- ： 平成30年3月17日開催の役員会にて改定  
平成30年5月1日より適用
- ： 令和3年4月29日開催の役員会にて改定  
令和3年7月1日より適用